

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成27年 8 月 5 日
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 精男
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地 1
【電話番号】	(0 8 8) 8 4 6 - 2 9 3 3
【事務連絡者氏名】	経理部部門リーダー 南 直人
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地 1
【電話番号】	(0 8 8) 8 4 6 - 2 9 3 3
【事務連絡者氏名】	経理部部門リーダー 南 直人
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 679,275,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年7月17日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年7月28日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成27年8月5日に臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、参照書類に当該臨時報告書を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第33期（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）平成26年11月25日四国財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第34期第1四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月13日四国財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第34期第2四半期（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）平成27年4月14日四国財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第34期第3四半期（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）平成27年7月14日四国財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年7月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月26日に四国財務局長に提出

6【訂正報告書】

訂正報告書（上記1 有価証券報告書の訂正報告書）を平成27年7月17日に四国財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第33期(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)平成26年11月25日四国財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第34期第1四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)平成27年1月13日四国財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第34期第2四半期(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)平成27年4月14日四国財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第34期第3四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)平成27年7月14日四国財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年7月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月26日に四国財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成27年8月5日に関東財務局長に提出

7【訂正報告書】

訂正報告書(上記1 有価証券報告書の訂正報告書)を平成27年7月17日に四国財務局長に提出